

ウェルズ・ケアカレッジ

介護員養成研修(介護職員初任者研修)

1.事業所の概要

名 称	一般社団法人ウェルフェア
代表者氏名	代表理事 吉田真一
所在地	千葉県松戸市上本郷 2551-1
事業内容	介護人材育成事業

2.事業の目的

急速な高齢化だけでなく介護ニーズも多様化してきているなか、適切かつ質の高いサービスが求められている。その介護ニーズに対応するため、正しい知識と意欲のある介護職員の育成は必須である。必要な職業倫理及び実務的知識並びに技能を修得した介護人材を育成することを目的とする。

3.初任者研修の名称

ウェルズ・ケアカレッジ

4.研修日程及び期間

研修日程は、別表のとおりとする。

5.研修実施場所

千葉県松戸市上本郷 2551-1

6.研修カリキュラム

研修計画参照

7.受講対象者及び定員

心身ともに健康で介護・福祉関連業務に従事しようとする者。定員は 20 名とする。

8.受講者の本人確認

研修の受講申し込み等を行ったものが本人であるかどうか等を公的証明書により確認する。公的証明書は、運転免許証・住民票・マイナンバー・健康保険証・パスポート・公的資格証明書等とする。

9.研修参加費用

59,400 円（受講料・税込み）

6,600 円（テキスト代・税込み）

10.実習協力施設

ウェルズ・クリア・リビング（小規模多機能型居宅介護）

その他は別紙参照

11.研修修了の認定方法

研修の全課程を履修した者に対し、「千葉県介護職員養成研修事業実施要綱」及び「介護員養成研修の取扱細則について」の「目標・評価の指針」において定める「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講生の知識・技術等の習得程度を評価し、かつ筆記試験を実施して修了の認定を行う。なお、筆記試験は合格基準を70点とし、達していない場合には速やかに補講等を行い基準に達するように努め、再修了評価を実施し受講者の理解度を確認する。

12.研修欠席者に対する取扱い

原則、欠席は認められないが、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出するものとする。遅刻や早退の場合も同様とする。欠席科目についての補講講義は、後日実施するものとする。

13.修了証書等の交付

研修日程の全カリキュラムを修了した者を研修修了者として認定し、修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

14.研修事業責任者

研修事業責任者は、当法人代表理事とする。

15.施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合には当法人がこれを定める。